

# 第2回就労支援推進部会 企業向けセミナー

— 障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮、虐待防止について学ぶ —

札幌市自立支援協議会就労支援推進部会においては、障がいのある方の就労支援体制をより充実させるため、昨年度より、企業の皆さまを対象とした研修会を実施しております。

昨年度は、「在宅雇用のあり方についてその可能性を探る」をテーマに講師をお招きしご講演を頂きました。今年度は「障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮、虐待防止」と題しまして、平成 24 年 10 月に施行された「障害者虐待防止法」、平成 28 年 4 月 1 日から施行された雇用分野における障害者への差別禁止、事業主の合理的配慮の提供義務などについて学ぶセミナーを開催いたします。

今後障がいのある方の雇用に取り組みされる企業の皆様や既に雇用されている企業の皆様におかれましては、ご了知いただく必要ある法制度です。是非多くの方々にご参加いただければと思います。何卒ご参加の方よろしく申し上げます。

\* 今回の研修は企業研修です。福祉サービス事業所の受講はできませんので、ご了承ください。

開催日時：平成 28 年 10 月 7 日(金) 14:00～16:00 (受付 13:30～)

開催場所：札幌市役所 8 階 1 号会議室 (札幌市中央区北 1 条西 2 丁目)

定員：50 名 受講料：無料

## < プログラム / 講師 >

14:00 - 15:30 「障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮、  
虐待防止について」

講師：厚生労働省 北海道労働局 職業安定部 職業対策課  
雇用対策主任 秦 智紀 氏

15:30 - 16:00 質疑応答

お申し込みは、下記に必要事項を記載して、就業・生活応援プラザとねっとまで FAX にてご送信下さい。

送信先：FAX 011 - 640 - 2778

お名前	ご所属	ご連絡先

主催：札幌市、札幌市自立支援協議会 就労支援推進部会